

富士見市公民館運営審議会議事録

開催日時	平成26年7月9日(水)午後7時～9時00分
会場	水谷東公民館 ふれあいサロン
出席者	世羅陽一郎 瀬戸篤 山川亜紀子 田中聰行 秋元富美子 吉川 英亨 中正美 高橋靖子 是永国彦 山本百合子 関根 健一 平井光夫 尾形忠男 浅見 隆志 (以上14人) 鶴瀬公民館長 南畑公民館長 水谷公民館長 水谷東公民館長 鶴瀬公民館担当 (合計19人)
欠席者	川端正則 戸川榮一
会議次第	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり
会議録確認	世羅陽一郎 委員
公開・非公開	公開(傍聴人0人)
会議内容(要点記録)	
<p>鶴瀬公民館長より進行について説明。</p> <p>1. 自己紹介 鶴瀬公民館長より各館長、事務局の後、名簿順に各新委員の自己紹介。</p> <p>2. オリエンテーション 『公民館運営審議会委員とは』について資料1に基づき水谷公民館長より説明。</p> <p>【質疑・意見等】</p> <p>館長：資料1について説明し質問は。</p> <p>委員：事業評価の仕方として今年はどういう目標で、公運審の中で話を進めるといふ共通理解でよいか。</p> <p>館長：今日の資料の中に運営方針があり、それに基づき評価していただく。</p> <p>委員：途中、中間報告という形で確認を取るのか。</p> <p>館長：上半期、下半期に分け同じ様式で事業の経過報告をしていく。</p> <p>委員：修正があれば、修正は可能なのか。</p> <p>館長：事業評価については毎年、年度末「富士見の公民館」で報告し、出している。そのシートに各委員の意見をまとめている。</p> <p>委員：評価をどのようにすれば良いのか。</p> <p>館長：各館が事業ごとに概要をまとめたものがあるので、そこを見て評価をしてもらうが、事業などに参加していないと難しいが出来るだけ参加して評価についてコメントをし、各地域の4名分をまとめて評価として冊子に反映していただく。</p> <p>委員：地区ごとの運営と実績について地区ごとで評価したものはどこかにまとめられているのか。</p> <p>館長：上半期が終わる10月頃の全体会では上半期の事業の経過報告をしている。</p> <p>委員：四半期ごとでは期間が短いが今年の狙いは半期にするのか、四半期ごとにするのか。</p>	

館長：昨年までの例を見ると上半期、下半期ごとに事業報告を計画に基づいて実施している。最終の事業評価というのは、1年に1回「富士見の公民館」に事業内容を含めこちらで書いたものに評価をしてもらう形としている。

委員：事業評価について詳しく説明を聞きたい。また具体的に。

館長：評価の仕方ではそれぞれの進め方があるが、公民館長よりこうしてほしいという要望はあるが公運審の委員に情報を全て出していく中で評価してもらう。昨年までは「富士見の公民館」の事業ごとについて、こちらから成果を含め、書いたものに対し評価してもらっていたが、個人の意見になってしまうという意見もある。議論して評価していくことが出来るのでそこは委員と詰めていく。昨年まではこの流れで進めていた経緯がある。

議長：私のほうから再度説明する。公運審の委員へコメントを求められる欄が下段にあるが事業を見ていないと実際分からない。出来るだけ地区、全体会議への出席が求められる。たとえば子育てサロンや編集委員は公民館で何をしているのか、また、PCサポートのスタッフはどういう事をしているのか色々と細かい事業があり、各地区の委員4人で割振りをして6事業、7事業を分けていき、年間、上半期、下半期で評価していく。先ほど説明したものを4半期に評価するのか、一度に評価するのは大変だからという意見もある。一例だが第28回富士見市地域・自治シンポジウム学級講座開設事業で、地区公運審委員の意見を述べこの事業の継続か否かの判断が求められる。コメントは前々年度からのテーマ「東日本大震災Ⅰ・Ⅱ」に学ぶが発展的継続である。今年度は一層「地域防災」の観点を深化させたテーマで、プレシンポジウムと基調講演が企画されたのは、前年度の委員の事業評価意見として提起したコメントが生かされたように感じ嬉しく思う。木貴氏の公演は深く考えさせられとても良かったとの評価であった。このようにその事業について書いてもらう。

委員：書ける範囲でよいのか。

議長：よい。

委員：すべての事業には出られない。

議長：参加しないと書けない。

館長：全ての事業に委員が参加するという事はない。当然ながら分からない所もある。それぞれの分野別で確信を持ち評価してもらいその上でコメントをいただく。全体の評価に対し、議論してまとめる事も必要である。この評価全てが仕事ではなく運営全体の問題として意見を出してもらう。

3. 協議事項

- (1) 各地区公民館の地域審議会議長の選出
- (2) 富士見市公民館運営審議会議長の選出
- (3) 関係委員の選出
「人権教育推進協議会理事」・「図書館協議会委員」・「その他」
- (4) 平成26年度富士見市公民館運営方針・事業計画について
- (5) その他

館長：協議に入る。1回目となるので役割分担を決める。協議事項(1)の各地区公民館の地域審議会議長、(2)全体の審議会議長の選出を行う。

本来なら、公民館ごとに公運審を持つのがベストである。富士見市は全体で一つの公運審としている。しかし地域ごとに評価をするのは大事なので大きくは4公民館に分かれる形を取りそれぞれの地域から選られる。これは、その地区に実際に住み、また、活動していることが基本で分けている。4つの公民館区代表を

選んでもらうのが（１）の地区審議会議長の選出となる。公民館運営審議会として年間８回行う。年により若干違うが、全体の公民館運営審議会の会議を４～５回行う。各地域の公民館運営審議会は３～４回会議を行い各地域の議長を中心に議論をしてもらう。他方、各公民館より選出された議長は公民館運営審議会全体会の運営を中心に行うので４名の中からさらに全体の議長を選出してもらい残り３名は副議長の役割をしてもらう。このため本日選出する。地区ごとに議長選出４名の中からさらに１名議長を選出する作業をお願いする。

（３）関係委員の選出についても引続き説明する。これは公運審に対し各団体から委員を出してほしいとの要請が今回ある。今日は人権教育推進協議会理事と図書館協議会委員をそれぞれ１名ずつ選出していただく。公民館区ごとに選出をお願いしたい。

館長：では、公民館区ごとの代表が選出されましたので発表する。鶴瀬公民館区は世羅陽一郎氏、南畑公民館区は中正美氏、水谷公民館区は是永国彦氏、水谷東公民館区は尾形忠男氏にそれぞれ決まった。さらに４名の中から全体の議長には、世羅氏、その他の３名は副議長になる。人権教育推進協議会理事は鶴瀬公民館区の瀬戸篤氏、図書館協議会委員も鶴瀬公民館区の山川亜紀子氏に決定した。なお、図書館協議会委員は２年任期の途中からとなるので２７年５月までの任期となる。２名について関係部署へは公民館より報告する。

（４）平成２６年度富士見市公民館運営方針・事業計画について

館長：資料３にあるとおり今年の方針と事業計画があり、方針については全委員の中で議論をして決めているので資料を確認してもらいたい。表の見方として方針は大きく４つの事業計画となっている。一番上が、学級講座等の事業目標。２番目が情報提供・相談。３番目に施設提供。４番目が運営と評価となり公運審の地域、全体の予定が、入っている。今年の全体会は５回、各地域はそれぞれの公民館の状況によるが３回予定している。

館長：何か質問は。

委員：特になし

議長：今日は以上で会議を終了する。

次回会議 ９月１８日（木）１９時から 鶴瀬公民館 いきいき活動室

閉会 世羅議長